

令和6年 第1回
茨城県南水道企業団議会
定例会会議録

(令和6年2月7日)

茨城県南水道企業団議会

説明のための出席者

佐々木 喜 章	企 業 長
萩 原 勇	副 企 業 長
中 村 修	副 企 業 長
沼 田 和 利	副 企 業 長
野 友 省 男	事 務 所 長
川 井 克 治	次 長 (総 括)
秋 田 浩 樹	次 長 (施 設 課 担 当)
山 下 聡	経 営 企 画 課 長
山 本 信 之	会 計 課 長
高 橋 律 男	業 務 課 長
関 野 修 一	給 水 課 長
本 多 裕 之	施 設 課 長
倉 島 正 彦	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

小 嶋 哲 夫	局 長
平 野 恵 美	係 長
山 越 公 裕	書 記
小 川 裕 大	書 記

令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

- 議案第 1 号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 3 号 茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例について
議案第 4 号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について

令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会
議案質疑

議員	質問の要旨
1 金剛寺 博	<p>1 議案第2号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について</p> <p>(1) 勤勉手当支給対象会計年度職員数</p> <p>(2) 支払開始時期</p> <p>2 議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団事業会計予算について</p> <p>(1) 給水戸数の試算内容について 新規増減、新造成団地等の見込</p> <p>(2) 年間給水量の試算、給水人口の見込について 給水戸数、給水人口など</p> <p>(3) 配水場工事の内容・内訳について 工事内容と改修必要箇所の進捗状況</p> <p>(4) 経営戦略プラン改定について 改定費用と料金再検討について</p> <p>(5) 令和6年度経常収支比率について</p>
2 山本 伸子	<p>1 議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算書</p> <p>(1) 鉛給水管の現状と取替に関する令和6年度の事業費と計画について</p> <p>(2) 石綿管の現状と布設替に関する令和6年度の事業費と事業計画について</p> <p>(3) 管路の耐震化の現状と令和6年度の事業費と事業計画について</p>

一般質問

議員	質問の要旨
1 金剛寺 博	<p>1 茨城県が目指す「水道広域化計画」について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 「広域連携検討・調整会議」に参加の判断、議会への説明について 「広域連携検討・調整会議」に参加の判断内容、議会への説明不十分(2) 県が示す統合によるシミュレーションの内容について 当企業団に示されているシミュレーションの内容、この検討状況(3) 県広域化の今後の予定について 法定協議会に入る時期と最終判断時期(4) 構成市町議会への事前の説明について <p>2 耐震化状況について</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 茨城県南水道企業団内の配管及び配水場の耐震化状況について 現在の状況、計画と進捗状況(2) 県水の導水管及び送水管の耐震化状況について 現在の状況

午後 1時30分 開 会

○杉野五郎 議長

ただいまから、令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員数13名、定足数に達していますので、会議は成立します。
これから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名議員の指名

○杉野五郎 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、13番、染谷和博議員、14番、佐藤隆治議員、両名を指名します。

◇日程第2 会期決定の件

○杉野五郎 議長

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。御異議ありませんか。
<「異議なし」と呼ぶ者あり>

○杉野五郎 議長

御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定します。

◇日程第3 諸般の報告

○杉野五郎 議長

日程第3、諸般の報告を行います。
配付させていただきました資料のとおり、令和6年2月1日付龍ヶ崎市議会議長より、当企業団の水道議員である村井将重議員が辞職願を提出し、これを了承したとの通知がありました。
茨城県南水道企業団規約第6条に基づき村井将重議員は失職となります。したがって、議席番号7番は、龍ヶ崎市議会から新たな議員が選出されるまで欠員となります。
以上で諸般の報告を終わります。

◇日程第4 議案第1号～議案第3号

○杉野五郎 議長

日程第4、議案第1号から議案第3号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。佐々木喜章企業長。

＜佐々木喜章企業長 登壇＞

○佐々木喜章 企業長

それでは、提案理由の説明の前に、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず、御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

まずは、さきの牛久市長選挙におきまして沼田和利氏が当選されましたことを、心よりお祝い申し上げます。今後は、当企業団の健全なる運営のために、随時適切な御意見、御提案、御提言をいただき、企業団がより一層の経済性を発揮し、公共の福祉を推進できるものと御期待を申し上げますところでございます。

さて、1月1日に発生しました能登半島地震につきまして、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の生活が一日も早く平穏に復旧されますことを心よりお祈り申し上げます。

当企業団における能登半島地震での応急給水活動について、御説明申し上げます。

1月3日には、日本水道協会災害支援協定に基づき、被災地から応急給水の支援依頼があり、横浜市が理事となっております日本水道協会関東地方支部に給水車の派遣要請があり、第一陣として、横浜市、東京都が対応しております。

その後、関東地方支部の担当地区が輪島市及び志賀町に決定され、1月5日には追加の給水支援要請があり、日立市が理事となっております日本水道協会茨城県支部にも要請がなされ、日立市等が第1班として派遣されております。その後は、日本水道協会茨城県支部として、1班が4名で構成される3班体制で、5日間を1活動期間としてローテーションで応急給水活動を継続して行っております。

当企業団では1月18日に第1班を派遣し、1月30日には第2班も派遣しました。今後も2週間ないし3週間に1回のスパンで派遣する予定となっております。企業団の第1班は志賀町に対する給水支援を行い、第2班については輪島市に対する給水支援を行っておりますが、輪島市の上水道の復旧については配水池の損壊もあり、長期化することが予想され、この復旧支援の活動も長期的なものになるものと考えております。

今後も給水支援の継続と災害復旧支援には積極的に取り組みいたしますとともに、今回の震災により、改めて配水施設及び配水管の耐震化が重要であることを再認識いたしました。安心、安全な水を安定して供給するための施設構築のため、議員の皆様におかれましては、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます次第であります。

それでは、議案第1号から議案第3号の提案理由を説明いたします。

初めに、議案第1号は、茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条

例についてであります。

これは、地方自治法に新たに指定公金事務取扱者という制度が新設されたことに伴い、新しい条項が追加されましたので、本条例において引用する同法の条項にずれが生じたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号は、茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、地方自治法の改正により会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となり、本条例も同様に所要の改正を行うものです。

次に、議案第3号は、茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道行政の所管が厚生労働省から国土交通省及び水質に関しては環境省に移管されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上で、議案第1号から3号までの提案理由の説明を終わります。

○杉野五郎 議長

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。8番、金剛寺 博議員。

<8番、金剛寺 博議員 登壇>

○8番（金剛寺 博 議員）

日本共産党の金剛寺 博です。通告に従い、議案に対する質疑を行います。

議案第2号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について。1点目、勤勉手当支給対象会計年度職員の有無について、2点目、勤勉手当支給開始時期について、以上について伺います。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。秋田浩樹次長。

<秋田浩樹次長 登壇>

○秋田浩樹 次長

金剛寺議員の御質問にお答えいたします。

勤勉手当支給対象会計年度職員数についてであります。当企業団では会計年度任用職員を採用しておりませんので、支給対象となる職員はおりません。

次に、支払い開始時期ですが、地方自治法の改正施行日であります令和6年4月1日を予定しております。以上であります。

○杉野五郎 議長

答弁が終わりました。

これで金剛寺 博議員の質疑を終わります。

これで質疑が全部終わりました。

◇討論

○杉野五郎 議長

これから討論を行います。
まず、反対の方の発言を許します。
反対の方ありませんか。
＜発言する者なし＞

○杉野五郎 議長

次に、賛成の方の発言を許します。
そのほかありませんか。
＜発言する者なし＞

○杉野五郎 議長

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

◇採決

○杉野五郎 議長

これから議案第1号を採決します。
この採決は、起立によって行います。
議案第1号 茨城県南水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。
＜賛成者起立＞

○杉野五郎 議長

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決しました。
次に、議案第2号を採決します。
この採決は、起立によって行います。
議案第2号 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。
＜賛成者起立＞

○杉野五郎 議長

起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決しました。
次に、議案第3号を採決します。
この採決は、起立によって行います。
議案第3号 茨城県南水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例については、

原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

<賛成者起立>

○杉野五郎 議長

起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決しました。

◇日程第5 議案第4号

○杉野五郎 議長

日程第5、議案第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。佐々木喜章企業長。

<佐々木喜章企業長 登壇>

○佐々木喜章 企業長

それでは、提案理由を申し上げます。

議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について、御説明いたします。

この予算書は、地方公営企業法施行規則に定められた様式に基づき作成されております。

それでは、様式に従って御説明申し上げます。

第2条は、当企業団の業務活動の基本的な目標とする業務の予定量を定めたものでございます。

給水戸数は11万4,042戸、年間総給水量は2,500万立方メートル、1日平均給水量は6万8,493立方メートル、主要な建設改良事業は、配水管布設替工事22億1,857万9,000円、配水場内工事7億7,880万円及び配水管布設工事6,330万5,000円等を予定しております。

次に、第3条に定める収益的収入及び支出についてであります。これは企業団の財政運営に係る経常的な経営活動の収支額を示したものであります。

水道事業収益の総額は72億5,452万3,000円を予定し、前年度予算額と比較しますと1.3%の減となっております。そのうち、企業団の主な財源であります水道料金収入及び加入金収入等の営業収益は67億9,243万3,000円を予定し、水道事業収益の93.6%を占めております。

次に、営業外収益は4億6,208万9,000円を予定し、内訳の主なものとして、長期前受金戻入が3億9,552万5,000円となっており、事業収益の5.5%を占めております。

支出につきましては、水道事業費用の総額は61億3,283万円を予定し、前年度予算額と比較しますと1.8%の減となっております。

主なものを申し上げますと、営業費用が60億1,166万3,000円で、そのうち茨城県企業局に支払う浄水費は27億6,418万7,000円を予定し、営業費用の46.0%を占めております。営業外費用は1億846万7,000円を予定し、そのうち借入金に対する支払利息は1億645万7,000円であります。また、特別損失として170万円を計上しておりますが、これは過年度

損益修正損で、その中身は過年度の水道料金の調定減及び加入金の過誤納還付の額となっております。

以上が、第3条の収益的収支であります。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出についてであります。この予算は建設改良工事の施工及び企業債の償還等に係る費用であります。

収入につきましては、総額で14億5,915万2,000円を予定しております。その内訳といたしましては、企業債の借入金14億円、消火栓設置工事の負担金600万円、下水道工事に伴う布設替工事の負担金3,501万2,000円、生活基盤施設耐震化等交付金1,814万円となっております。

次に、支出につきましては、総額で37億9,059万1,000円を計上しております。その主な内訳を申し上げますと、拡張事業費として9,080万5,000円、改良事業費として32億9,669万4,000円を予定しております。また、企業債償還金につきましては3億4,871万5,000円を予定しております。

資本的収入及び支出の概要は以上であります。23億3,143万9,000円の支出資金が不足いたしますので、その補填財源につきまして、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億9,169万7,000円、過年度分損益勘定留保資金20億3,974万2,000円を予定しております。

次に、第5条は、債務負担行為についてであります。これは令和6年4月から実施する業務委託の債務負担行為について期間及び限度額を定めるもので、人事評価研修業務委託を計上しております。

次に、第6条は、企業債についてであります。起債の方法、目的及び利率等を定めたものであります。配水管整備事業の財源といたしまして、企業債の限度額を14億円と定めるものであります。

次に、第7条は、営業費用、営業外費用及び特別損失との間で、各項の経費の金額を流用することができることを定めたものでございます。

次に、第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてであります。職員給与費が5億9,443万4,000円、交際費が20万8,000円となっております。その経費の性質上、予算の流動的な執行になじまない経費として定められたものでございます。

次に、第9条は、他会計からの補助金についてであります。構成市町の一般会計より児童手当負担金として350万8,000円の補助を受けるものであります。

次に、第10条は、棚卸資産購入限度額であります。5,755万2,000円を予定しております。棚卸資産である材料と量水器については、企業団の経営活動に支障を来さないように常に一定の数量を貯蔵品として保管しており、法に基づき購入限度額を定めておくものであります。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

○杉野五郎 議長

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。8番、金剛寺 博議員。

< 8番、金剛寺 博議員 登壇 >

○8番（金剛寺 博 議員）

通告に従い、議案に対する質疑を行います。

議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてです。

1点目、給水戸数の試算内容について。5年度予算との比較では、2,261戸増と大きな見込みとなっています。試算に当たっての新規の増減、新住宅団地造成等、試算内容について伺います。

2点目、年間給水量の試算、給水人口の見込みについて。この基となる給水人口見込みの試算、令和5年度上半期決算は既に公表をされていますが、5年度の給水量見込みについて。

3点目、配水場工事の内容・内訳について。この工事の内容、配水場改修必要箇所の進捗状況について。

4点目、経営戦略プランの改定について。令和5年第2回議会では、6年度改定予定の経営戦略プランで、将来予測の結果に基づいて適正な料金水準について判断するとの答弁をされています。この経営戦略プランの改定費用、料金の再検討について伺います。

最後、5点目、令和6年度経常収支比率について。

以上について伺います。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。野友省男事務所長。

< 野友省男事務所長 登壇 >

○野友省男 事務所長

金剛寺議員の御質問にお答えいたします。

初めに、議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算における給水戸数の試算内容、年間給水量の試算及び給水人口の見込みについてであります。企業団の給水人口は年々減少傾向にあります。令和6年度予算、給水戸数の試算は、近年の実績と現年度の予算を上回る状況を踏まえ、11万4,042戸を計上いたしました。

令和4年度から水道料金体系が用途別から口径別へ変更されたことに伴い、給水戸数の試算方法も変更した影響で、令和5年度予算においては4年度決算を下回る予測となり、令和6年度と比較しますと大きな差が生じております。

なお、新しい造成団地、マンション建設等の計画段階での戸数は、この給水戸数に加算しておりません。

次に、年間給水量についてであります。水質管理方法の見直しで有収率が向上し、効率的な供給が可能になったことや大口需要者の使用量が減となっていることなどが影響し、平成30年度以降は減少傾向にあります。

令和5年度の上半期決算では1,232万2,529立方メートルとなり、令和5年度の総給水量は2,470万立方メートルを見込んでおります。令和6年度の年間給水量の試算につきましては、過去の実績及び令和5年度の現状を考慮した結果、2,500万立方メートルを計上いたしました。結果として、令和5年度予算と比較して60万立方メートルの減となっております。

次に、令和6年度の給水人口の見込みについてであります。各構成団体から提示された直近3年度分の人口等の決算値から算出した1世帯当たりの平均人口を、令和6年度予算、給水戸数11万4,042戸に乗じて算出した23万6,811人を、令和6年度給水人口として計上しております。これは、令和4年度決算値より3,045人少なくなっておりますが、この減少傾向は今後も継続していくと思われま。

次に、配水場工事の内容・内訳についてであります。戸頭配水場につきましては、令和元年度より施設及び設備の更新に取り組んでおりますが、令和6年度の予定としましては、老朽化した場内配管の布設替工事を2億7,720万円で計上しております。

また、利根配水場につきましては、先送りしてきました受変電設備の全面的な更新及び非常用自家発電設備の設置工事として5億160万円で計上しており、合計で7億7,880万円となっております。

次に、経営戦略プラン改定についてであります。経営戦略プランは目標の達成状況や事業の進捗状況等を検証、分析しながら、5年を目途に見直しを図るものとしております。

まず、改定作業に要する費用についてであります。現在、企業団職員が改定作業を進めており、コンサルタント業者等への業務委託は予定しておりませんので、改定作業に伴う費用は生じない見込みとなっております。

なお、改定時期につきましては、令和6年度末を予定しております。

また、料金再検討についてであります。水道料金は水道法によりおおむね3年から5年ごとに見直すこととされており、水道運営審議会においても、需要に合わせて適正な料金水準を確保する必要があるとの答申を頂いております。

水道運営審議会の答申に基づき令和4年度に水道料金の改定を実施し、令和8年度にその間の需要の推移やその後の収支予測を考慮した見直しを予定しておりますが、水道運営審議会を開催していた当時とは社会情勢が大きく変化しておりますので、このたび改定を予定しております経営戦略プランにおける将来予測の結果に基づいて適正な料金水準を判断してまいります。

次に、令和6年度の経常収支比率についてであります。令和6年度予算における営業収益は税抜きで61億7,605万3,000円、営業外収益は4億2,142万1,000円に対しまして、営

業費用が56億7,230万1,000円、営業外費用が1億846万7,000円を予定しております。令和6年度の経常収支比率を予算ベースで算定いたしますと、114.13%となります。以上であります。

○杉野五郎 議長

答弁が終わりました。

8番、金剛寺 博議員。

<8番、金剛寺 博議員 登壇>

○8番（金剛寺 博 議員）

答弁いただきました内容について、2点のみ再質問させていただきます。

1点目は、年間配水量の試算についてです。給水戸数の試算では、毎年1,000戸ずつ大体増加するという一方で、逆に令和5年度の見込みが少なかったということで、了解をいたします。しかし、給水人口見込みは23万6,811人と毎年減少ということです。この給水戸数、給水人口、令和4年度の実績及び5年度の給水量見込みから試算すると、6年度予算の給水量は過大であるというふうに思われますが、この点について再度お聞きします。

もう一点目は、利根配水場の工事に関連しての問題です。6年度の配水場改修のうち、利根配水場の電気設備改修に約5億160万との答弁がありました。当企業団の資料を見た中でも、利根配水場は、このほかにも管理棟や1・2号配水池、3・4号配水池は建て替えが必要ということになっています。今回、電気設備は改修をされることになりましたが、これ以外の設備の状況についてお聞きをいたします。以上です。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。野友省男事務所長。

<野友省男事務所長 登壇>

○野友省男 事務所長

金剛寺議員の御質問にお答えいたします。

年間総給水量の試算についてであります。給水量に大きく影響する給水人口は年々減少してきており、令和6年度は令和5年度予算より60万立方メートル少ない2,500万立方メートルを計上しております。

令和4年度決算の2,476万立方メートルや令和5年度上半期決算の1,232万立方メートルと比較し、過大な水量ではないかとの御質問であります。給水量の想定水量につきましては、県企業局に支払うことになる受水費予算額の積算の基礎となる水量となりますので、毎年ある程度余裕を持った水量を計上しているところであります。

次に、利根配水場の工事についてであります。利根配水場につきましては、当企業団資料でも管理棟、1・2号配水池、3・4号配水池は老朽化しておりますが、各配水場にも更新しなければならない設備があり、それぞれが高額な費用になるため、配水場全体から、特に優先度が高い電気、機械、動力等の設備から予算化し、更新を進めております。

利根配水場に関しましては、今回の電気設備の更新工事で一旦終了となりますが、今後も各配水場とのバランスを考慮しながら更新工事に取り組んでまいります。以上であります。

○杉野五郎 議長

答弁が終わりました。

これで金剛寺 博議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。5番、山本伸子議員。

<5番、山本伸子議員 登壇>

○5番（山本伸子 議員）

牛久市議会議員の山本伸子でございます。まず初めに、この場をお借りしまして、先ほど企業長からもお話がございました今回の能登半島地震の被災地に給水車を派遣し、給水支援に当たっている職員の方々に、心から敬意と感謝を申し上げます。

それでは、議案第4号、茨城県南水道企業団の会計予算に関して、3点の質問をいたします。

1点目は、鉛給水管の現状と取替に関する令和6年度の事業費及び事業計画について伺います。

令和4年度の水道事業年報によれば、令和4年度末の鉛給水管の残存件数は4,653件、進捗率は70%を上回っております。そこでお尋ねしますが、令和5年度の直近の残存件数は何件であり、令和6年度は何件を想定して予算計上がされているのでしょうか。また、その事業費についてもお示してください。

そして、今後、残存している給水管の取替えを行うに際しては、どこから行っていくのかとした計画のようなものがあるのか、例えば優先して行うような箇所があるのかどうか、お尋ねいたします。

平成31年の水道事業経営戦略プランによれば、更新の1件当たりの費用が約20万以上の費用がかかるため、財政的には多額の投資になるが、安全な給水を行うために更新ペースを上げて早期解消に努めるとなっております。中期計画の目標指標では、年間500件布設替えを行うと令和14年には全ての更新が終了することになっておりますが、コロナ禍以降続く物価、資材高騰などによる厳しい社会情勢の中で、このあたりの状況をどう予想されているのかも伺います。

2点目は、石綿管の現状と布設替に関する令和6年度の事業費と事業計画について伺います。

同じく令和4年度水道事業年報によりますと、令和4年度末の石綿管の残存距離は2万9,525メートル、進捗率は70%弱となっております。令和5年度の直近の残存距離と令和6年度の布設替えの距離、その事業費、事業計画についてお示してください。

水道事業経営戦略プランの中では、石綿管の布設替えは最優先課題として、更新ペース

を上げて早急に行う必要があるとされており、今後10年間で全ての布設替えをすることが中期計画にも示されておりますが、現状から見て、この計画の見込みはどうか。

また、石綿管については、撤去工事において関係法令を遵守することが求められておりますが、アスベストの飛散を防止し、産業廃棄物として適正に処理するための指針などがあり、適切に履行されているのかも関連してお尋ねいたします。

最後は、管路の耐震化の現状と令和6年度の事業費と事業計画についてお尋ねします。

能登半島地震の被害状況が毎日のように報道されておりますが、そこから感じることは、水道が市民の日常生活にとって欠かせないインフラであるということです。災害時においても、確実に安全な水運用が可能となる水道システムが市民の暮らしにとって必須であると強く思った次第です。県南水道においても、管路の耐震化率は年々向上しているのは資料からも読み取れるところですが、直近の耐震化率は総延長の何割となっているのでしょうか。

水道事業経営戦略プランでは、現在130か所以上指定している重要給水施設のさらなる絞り込みや重要度による優先順位の決定など、石綿管以外の配水管も含めて耐震化計画を策定する必要があるとの記載がございます。令和6年度における管路の耐震化に関する事業費と事業内容、また戦略プランにある耐震化計画の進捗状況について質問いたします。以上です。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。野友省男事務所長。

<野友省男事務所長 登壇>

○野友省男 事務所長

山本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、鉛給水管の現状と取替に関する令和6年度の事業費と事業計画についてですが、まず、鉛給水管の現状につきましては、令和5年12月末時点で残存件数は4,394件であります。

次に、令和6年度における事業費と事業計画につきましては、事業費は8,800万円を計上しており、取替件数は400件を予定しております。

今後の計画ですが、団地などまとまった場所の取替えが完了したため、個別に点在する鉛給水管の取替えに取り組んでまいります。

また、管路更新工事に伴う取替工事も進めており、管路更新が進捗すれば、同時に鉛給水管の残存件数も減っていくことになります。

現在のところ、経営戦略プランの年間500件の取替目標につきましては、物価高騰、経費上昇もあり、大変困難となっておりますが、少しでも目標に近づけるよう努めてまいります。

次に、石綿管の現状と布設替に関する令和6年度の事業費と事業計画についてでありま

すが、まず、石綿管の現状につきましては、令和5年度12月末時点で残存距離は2万4,805メートルであり、進捗率は73.6%であります。

次に、令和6年度における事業費と事業計画についてであります。事業費は約3億9,000万円を計上しており、布設替延長は2,395メートルであります。

次に、現状から見て計画どおりに進んでいるかについてであります。経営戦略プラン内でもお示ししたとおり、令和5年度末の目標残存距離は3万メートルの設定でありますので、現時点においては目標よりも大幅に進んでおります。

しかしながら、令和6年度におきましては、老朽化が進み漏水が多いビニール管の地区を優先したこともあり、年間目標の5,000メートルの半分以下となっております。令和7年度以降は当初の計画どおり石綿管を優先的に布設替えしていき、経営戦略プランでお示しのとおり、令和11年度には更新が完了するよう努めてまいります。

次に、アスベストの飛散防止と適正に処分を行う指針について適切に履行されているかについてであります。まず、アスベストの飛散防止につきましては、国の定める石綿障害予防規則に従い、工事を受注した業者には、施工計画書において、石綿管の取扱いについて飛散防止等の作業内容を記載させ、資格免許所持者である石綿作業主任者を作業現場に常駐させ、飛散防止を徹底させております。

また、処分におきましても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第2条第4項に規定する産業廃棄物に該当いたしますので、廃棄物の区分に従い、県の認可を受けたエコフロンティアかさまにて最終処分をいたしております。処分の管理につきましては、運搬状況写真及び処分場から発行される最終処分伝票にて確認をしております。

次に、管路の耐震化の現状と令和6年度の事業費と事業計画についてであります。まず、管路の耐震化の現状につきましては、令和5年度12月末時点で総延長距離に対し耐震化率は約14.8%であります。

次に、令和6年度における事業費と事業計画についてであります。事業費は22億1,857万9,000円を計上しており、配水管布設替延長は約1万7,900メートルを予定しております。

現在、経営戦略プランで課題に上げられている耐震化計画の策定につきましては、管路の重要度や老朽度を複合的に評価して、優先順位をつけた基本計画を策定しております。今後は、基本計画に沿って更新を行ってまいります。短期的な計画につきましては、国庫補助金の活用ができる管路や他企業との同時施工により工事費が安価に抑えられる地区、漏水が多い地区など、優先順位を十分に検討しながら毎年見直しを行い、目標としている更新率、年平均1%を維持できるよう更新工事を進めてまいります。以上であります。

○杉野五郎 議長

答弁が終わりました。

これで山本伸子議員の質疑を終わります。

これで質疑が全部終わりました。

◇討論

○杉野五郎 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

8番、金剛寺 博議員。

< 8番、金剛寺 博議員 登壇 >

○8番（金剛寺 博 議員）

議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について、反対討論を行います。

令和4年度から改定された水道料金は、平均でも、これまでから23%値上げと大きな改定となっています。この料金体系が令和6年度でも同様に引き継がれています。令和6年度に策定される水道ビジョン改定でも、料金について検討するとの答弁がありましたが、水道料金の引下げを求めます。

予算では、令和6年度の年間総給水量は2,500万立方メートル、1日平均給水量は6万8,493立方メートルです。この試算も過大であるように思われますが、県との最大給水量差は不明ですが、令和4年度実績から想定すれば大きな差が出ると思われます。

課題となっています県との契約水量の見直しは、6年度もされていません。昨年7月議会の質問では、県西地域への水量融通も県の工事が遅れており、令和9年度以降との答弁でした。これを待たずに、契約水量変更が必要です。実際の使用水量、料金引下げについても働きかけを行っているとの答弁が前回ありましたが、この見直しも必要です。

以上、議案第4号について反対討論といたします。

○杉野五郎 議長

次に、賛成の方の発言を許します。

< 発言する者なし >

○杉野五郎 議長

そのほかありませんか。

< 発言する者なし >

○杉野五郎 議長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

◇採決

○杉野五郎 議長

これから議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号 令和6年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立を願います。

<賛成者起立>

○杉野五郎 議長

起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決しました。

◇日程第6 一般質問

○杉野五郎 議長

日程第6、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。8番、金剛寺 博議員。

<8番、金剛寺 博議員 登壇>

○8番（金剛寺 博 議員）

日本共産党の金剛寺 博です。まず初めに、元旦に発生しました能登半島地震で犠牲となられた方々にお悔やみを、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。当企業団としても、先ほど報告ありましたように被災地への給水支援に派遣をされています。本当に御苦労さまでした。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

初めに、茨城県が目指す水道広域化計画について、何点か伺います。

1点目は、「広域連携検討・調整会議」に参加の判断、議会への説明についてです。令和4年度の茨城県水道ビジョンにより、1県1水道を目指す取組で、昨年10月に、これまでの研究会から広域連携検討・調整会議へと一段階引き上げられ、県南水道企業団も参加、不参加の判断をすることになりました。

令和5年度第2回議会で根岸議員の一般質問の中で、県に対して検討・調整会議へ参加を表明したとの答弁がされています。しかし、どのような判断でこの参加を決めたのか、議会には報告、説明はありませんでした。当水道企業団存続に関わる重要な判断であり、説明不足と思われます、この件についてお聞きをします。

2点目は、県が示す統合によるシミュレーションの内容についてです。県はそれぞれの水道事業ごとに水道ビジョンのシミュレーションを示したとしていますが、県南水道に対して示された内容はどのようなものであり、このシミュレーションに対する検討状況、また今後の検討内容の報告等について伺います。

3点目、県広域化の今後の予定についてです。県は、合意が得られれば、次は法定協議会へと進むとしています。法定協議会への参加は統一参加を前提としたものであり、より高い判断となります。参加、不参加の最終判断時期はいつになるのか、またこの決定はど

のようにされるのか、水道議会への説明と質疑予定、議会の承認は必要と思いますが、これについて伺います。

4点目、関連市町議会への事前の説明についてです。参加、不参加どちらの判断についても、検討内容について事前に関連市町議会への説明と意見を聴く必要があると思いますが、予定について伺います。

一般質問、2点目、耐震化状況について伺います。

1点目、企業団内の配管及び配水場の耐震化状況についてです。1月1日に発生したこの能登半島地震では、改めて水道の大切さを認識いたしました。配水管路の耐震化率の向上については計画をしていますが、現在の耐震化適合率、更新計画と進捗状況について伺います。先ほどの質疑の中で耐震化についての説明がありましたけれども、耐震化適合率のほうで回答をお願いいたします。

2点目に、県水の導水管及び送水管の耐震化状況についてです。能登半島地震では、県水の送水管も被害を受けており、全体が断水してしまっている市町村があります。全てを県水の供給を受けている当企業団にとっても心配があります。県南水道への配水管の耐震化状況について伺います。以上です。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。川井克治次長。

<川井克治次長 登壇>

○川井克治 次長

金剛寺議員の御質問にお答えします。

初めに、昨年度より茨城県が開催している広域連携等に係る研究会に引き続き、今年度設置された水道事業に係る広域連携検討・調整会議への参加の判断及びこれに係る説明についてであります。まず、昨年度から今年度初めまでに開催されてきた研究会におきましては、主に県が任意に設定した条件に基づいて策定された県内の水道事業に係る将来予測の説明等がなされてきました。

しかしながら、この予測につきましては、水道事業者の現状や今後の方針等が反映されておらず、当該予測を基に広域連携に取り組んだ場合の効果等について判断することが難しいのではないかとということで、今年度、改めて一から調査、分析の上、再シミュレーションの実施に取り組んでいる状況となっております。

以上のような状況から、現在示されている情報だけでは広域連携への参加の可否について判断できる状況にないということで、引き続き多くの事業者が検討・調整会議に参加しております。

当企業団といたしましても、引き続き検討・調整会議へ参加しておりますが、議会への説明につきましては、前述のとおり、広域連携による具体的な効果やメリット、デメリットについて御説明できる状況にない判断いたしました。

次に、県が示す統合シミュレーションの内容についてであります。先ほど御説明いたしましたとおり、研究会で示されたシミュレーションにつきましては、大まかな予測となっており、これを基に広域連携の有効性を判断できないという意見が多かったことから、現在、県が改めて調査、分析及び各事業者からの意見聴取に取り組んでいる段階であり、今後はこれらを踏まえたシミュレーション結果が示される予定となっております。

次に、県広域化の今後の予定についてであります。今年度から来年度にかけて、広域連携した場合の施設の統廃合や諸条件の調整等についての検討、協議を継続し、これにより経営統合した場合の効果の分析を進めることとなります。これら様々なシミュレーションの結果、広域連携による効果が明確になった段階で、令和7年度以降に設置が予定されている広域的連携等推進協議会への参加の可否を判断することになります。

現在、県から示されている予定といたしましては、この協議会に参加するには基本協定の締結が求められることとなりますが、この協定締結の時期につきましては令和6年度末以降が想定されております。この基本協定を締結した場合には、当該協議会において、原則、経営統合へ参加することを前提とした具体的な協議を行っていくこととなります。

その後につきましては、当該協議会へ参加する事業者の間で協議を進めていくこととなりますが、協定締結後に広域化事業として国の交付金を活用することが想定されておりますので、広域化事業開始から5年以内に経営統合する必要があります。

今後の議会への説明等につきましては、当該協議会へ参加するために必要となる協定締結について、議会の議決は必要としますが、仮に当該協議会へ参加する場合には、協定締結前の適切な時期に議会議員の皆様へ御説明する機会を頂くことを想定しております。

さらに、実際に経営統合に参加する場合には、当企業団は解散することが想定されますので、その際においても御説明する機会を頂くことを想定しており、当然、議案の議決を求めることとなります。

次に、構成市町議会への事前説明についてであります。こちらも先ほど同様、企業団を解散して経営統合するとなれば、その前に御説明する機会を頂くことになると考えております。

次に、企業団の管路及び配水場の耐震化の状況についてであります。まず、管路の耐震化の状況といたしまして、令和4年度末時点の耐震適合化率は32.88%となっており、近年、積極的に取り組んでいる老朽化管路の更新により、毎年おおむね1%ずつ耐震化が進んでおります。

次に、配水場内の施設につきましては、配水池の耐震化率は18.74%、ポンプ場の耐震化率が31.64%となっております。こちらも近年の施設更新により徐々に数値が改善してきておりますが、いまだ低い水準にあることから、引き続き配水施設の耐震化に取り組んでまいります。

次に、県水の導水管及び送水管の耐震化状況についてであります。県企業局に問い合

わせたところ、令和5年度末時点の見込みとして、導水管、送水管を合わせた基幹管路の耐震適合化率は75.6%となる見通しであるとの回答を得ております。以上であります。

○杉野五郎 議長

答弁が終わりました。

8番、金剛寺 博議員。

< 8番、金剛寺 博議員 登壇 >

○8番（金剛寺 博 議員）

答弁いただきました内容で、1点だけお聞きをしたいと思います。

この県広域化を目指す県の動きの中で、6年度で法定協議会への参加、不参加の判断ということが出てくるわけですけれども、当水道議会に対しても説明を行うということでありましたけれども、もう既に次回の2月の議会ではとてもこれは間に合わないと思いますので、途中でこの参加、不参加の判断についての説明をしていただきたいと思います。

さらに、この構成する市町議会への説明ですけれども、これはこの法定協議会への参加、不参加についての段階では説明はないという予定というふうに聞き取れましたけれども、この県広域化に参加するということになれば、先ほど答弁ありましたように、この県南水道企業団そのものも解散するし、構成市町の条例改正も必要となるわけです。これは5年以内ですので先になりますけれども、しかし、そのときには、今いる議員も全て改選となるというふうに私は思います。ですから、それぞれの判断ごとに構成する市や町への説明が私は必要だと思います。ですから、この法定協議会への参加の時点の判断においても、構成する市町への説明が必要だと思いますので、この点だけ、もう一点だけお聞きをしたいと思います。

○杉野五郎 議長

答弁を求めます。川井克治次長。

< 川井克治次長 登壇 >

○川井克治 次長

金剛寺議員の2回目の御質問にお答えします。

法定協議会への参加、不参加の判断に対する事前の構成市町への説明、意見聴取についてであります。先ほど答弁させていただきましたが、現在、水道事業に係る広域連携検討・調整会議において、県が改めて調査、分析及び各事業体からの意見聴取に取り組んでいる段階であり、今後はこれらを踏まえたシミュレーションの結果が示されることとなりますので、法定協議会への参加、不参加については、適切な時期に議員の皆様へ御説明する機会を頂くことを想定しております。また、この段階では、構成市町への議会説明、意見聴取につきましては、想定しておりません。

しかし、実際に経営統合に参加する場合には、当企業団は解散することが想定されますので、構成市町の議会への御説明する機会を頂くことを想定しており、当然、議案の議決

を求めることとなります。以上となります。

○杉野五郎 議長

これで金剛寺 博議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問が全部終わりました。

これで一般質問を終わります。

○杉野五郎 議長

以上で、今定例会に付議されました日程は全部終了しました。

令和6年第1回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 2時42分 閉 会

- 会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

令和 6 年 2 月 7 日

茨城県南水道企業団議会

議長

杉野五郎

会議録署名議員

議員

13番

柴谷和博

議員

14番

佐藤隆治